

ミライカナエル活動サポート事業 寄附手続きの流れ<企業・団体様向け>

2月～3月

ご希望の寄附コースを選ぶ(企業様)

ミライカナエル活動サポート事業への寄附をご検討いただき、4つの寄附コースからご希望のコースをご検討ください。

寄附事前申出書を入力する(企業様)

藤沢市電子申請にて寄附の【事前申出】をご入力ください。

事前申出内容の確認(藤沢市)

事前申出いただきました内容の確認後、4月1日以後のお手続きについてご案内いたします。

4月～6月

寄附申込書の提出(企業様)

事前申出いただいた内容で、寄附申込書をご提出ください。
事前申出をされていない場合は、藤沢市電子申請にて【寄附申込書】をご入力ください。
(Impact・Bridge・Linkの場合)併せて、掲載ロゴデータをご提供ください。

寄附金の払込方法のご案内(藤沢市)

寄附申込書の内容の確認後、市から、寄附の払込方法(口座振込払いをご希望の場合、振込先口座)をお知らせします。
納付書払いをご希望の場合は、納付書を送付いたします。

寄附金の払込み(企業様)

藤沢市に、寄附金の払込みをお願いいたします。
公表効果の高い5月上旬までの納付がおすすめです。

寄附金の受領の確認(藤沢市)

藤沢市が寄附金の受領を確認します。
口座振込払いの場合、受領確認後、藤沢市から納付書兼領収書を送付いたします。

寄附コースに応じて公表(藤沢市)

寄附コースに応じて、市ホームページ等で公表いたします。
また、ミライカナエル活動サポート事業の中間報告会や交流会にご招待します。

※7月以降も納付を受け付けますが、寄附のお礼は寄附金受領の確認後となりますので、納付の時期により、お礼の対象外となる場合がございます。